

# 八幡平市商工会報

第62号（平成28年11月）

発行年月日 平成28年11月4日  
編集・発行 八幡平市商工会  
発行責任者 会長 高橋富一  
〒028-7111  
八幡平市大更 35-63-85  
電話 0195-76-2040  
FAX 0195-76-2145

## 市との懇談会開催 ～田村市長に要望～

市との懇談会を10月26日、八幡平リゾートで開催しました。懇談会には、市から田村市長、岡田副市長、小山田商工観光課長、遠藤商工観光課長補佐の幹部が、商工会からは高橋会長、横澤副会長はじめ理事、監事が出席しました。

懇談に先立ち、商工会を代表して高橋会長から平成29年度市補助金要望を中心とする地域商工業振興に関する要望書を田村市長に手渡し、その概要を説明しました。

要望では、現下の厳しい地域経済を乗り切るために、行政による幅広い支援が必要不可欠とし、12項目にわたる商工業振興対策予算の拡充強化や地域商工業の育成支援、インバウンド対策のほか、小規模企業振興条例の制定などを要望しました。

懇談では、要望に対し田村市長から商工会には商工業振興のために頑張っている。商品券の5%プレミアム付加補助や「ハチクラ」の発行、金融支援の強化は引き続き行っていきたい。また、大更駅前開発事業は用地交渉を済ませた段階なので、商工会には賑わい創出に繋がるビジョン作りを期待していると市長からコメントがありました。



市長に要望書を手渡しする高橋会長

## 第2回理事会を開催

9月28日、商工会館において第2回理事会を開催しました。

市に対する平成29年度補助金要望、市及び市議会との懇談会開催、新春講演会・従業員表彰・新年

交賀会開催計画など7議題について審議され、全議題とも可決承認されました。

市への補助金要望では、商工振興対策予算の拡充強化をはじめ12項目について要望することとしました。研究開発や販路開拓など地域商工業の育成支援、インバウンド対応等の観光振興対策、商店街活性化事業への補助のほか、小規模企業振興条例の制定などを要望項目としています。

議題審議の後、報告事項の業務報告など4項目について報告し、了承されました。

## はちまんたい大集合フェスタ開催

はちまんたい大集合フェスタが9月11日（日）、18日（日）に八幡平市柏台「さくら公園」で開催されました。

11日は商工会青年部主管で「I W A T Eハチマンタイダイナマイト」が行われました。天候にも恵まれ、地元八幡平市の「岩鷲護神ハチマンタイラー」のほか、テレビでおなじみのヒーロー「鉄神ガンライザーNEO」や、「舞神双嵐龍（ブジンソーランドラゴン）」（茨城県つくば市）、西和賀商工会青年部の「護宝神ニシワガー」などローカルヒーロー7団体が大集結し、ショーを披露しました。また、特別ゲストとして「あたりまえ体操」でおなじみのお笑いコンビ「COWCOW」のお二人にも出演してもらい、漫才やコントの他トークショーなどで、子供だけでなく老若男女、全年代の方々を喜ばせてくれました。さらに前回同様、岩手を中心としたゆるキャラも来てくれ、会場を大いに盛り上げてくれました。

会場内では、各ヒーローの限定ショップ、特産品の販売、全国ローカルヒーロースタンプラリーが実施され、イベントの最後には、オリジナルグッズが当たるお菓子まきも行いました。4,400人のお客様が来場してくれ、大勢の子供連れが地域活性化を担う全国のローカルヒーローの繰り広げる白熱のショーを楽しんでいました。



ステージ上に集合するヒーローとゆるキャラ達

18日には「ノスタルジックカーin八幡平」が行われ、往年の名車（昭和50年（1975年）以前の製造車両）が大集合しました。女性歌手のEyes'（アイズ）さん、有希さんのコンサートも行われ、多くのお客様で賑わいました。



会場を賑わせた往年の名車たち

# ぶらっと一日体験工房まつりバスツアーの開催

9月25日に荒屋新町地区を会場に「ぶらっと一日体験工房8周年」を記念して、体験工房バスツアーを開催しました。めんこいTVの協力により滝澤悠稀アナウンサーが同行し、40名の参加者らが、安代の観光、体験、食事を楽しんでいただきました。

また、同日は、北館製麺の新そば祭りが開催され、荒屋新町地区は観光客と地元の方々とで賑やかなまつりとなりました。



## ◆ 会員の皆様へお知らせ ◆

### ◇新会員紹介

9月28日に開催された理事会において、事業所が承認され入会いたしました。

地区	事業所名	業種
盛岡市	小綿商店	小売業

### ◇「新年交賀会・永年勤続優良従業員表彰」

恒例の商工会主催の新年交賀会を平成29年1月6日（金）、午後3時から八幡平ハイツにおいて開催します。新年交賀会の前に新春講演会、優良従業員等表彰式を行います。多くの会員皆様の参加をお待ちしています。

優良従業員表彰に係る被表彰候補者の推薦方法については、同封の案内文書をご覧ください。

（推薦期限が11月30日となっておりますのでお忘れないうございます）

なお、新年交賀会・講演会の案内は12月に全会員に送付いたします。

## ◇平成28年分青色申告決算説明会（主催：盛岡税務署）

	開催日時	開催会場	会場所在地
営業所得者	平成28年12月1日(木) 10時30分～12時00分	八幡平市 西根地区市民センター	八幡平市田頭 39-80-1
農業所得者	平成28年12月13日(火) 10時30分～12時00分	JA 新いわて 八幡平営農経済センター	八幡平市田頭 39-72-2
	平成28年12月13日(火) 14時00分～15時30分	JA 新いわて 安代支所	八幡平市叭田 70-2
不動産所得者	平成28年12月12日(月) 15時00分～16時00分	アイーナ (アイーナホール)	盛岡市 盛岡駅西通 1-7-1

## ◇平成28年度岩手県最低賃金改正

岩手県最低賃金が、平成28年10月5日（水）から **716円（時間額）** となります。

- ・岩手県内で働くパートタイマー・アルバイト等を含む全ての労働者に適用されます。
- ・賃金額が、時間額716円を下回っている場合は、発行日以降の賃金額が716円以上となるよう是正する必要があります。
- ・岩手県最低賃金（地域別）のほか、産業別最低賃金が5つ設定されていますので、ご留意下さい。詳細は、岩手労働局労働基準部賃金室へお問い合わせください。（TEL019-604-3008）

**確認しましょう最低賃金！ 使用者も、労働者も**

経営計画を作って補助金にチャレンジしてみませんか。

## H28補正小規模事業者持続化補助金が公募されます（予定）

毎回お問い合わせが殺到します標記補助金について新たに公募されるとの情報がありましたので、お知らせします。

### ◆補助対象者

卸売業・小売業・サービス業（宿泊業除く）	常時使用する従業員の数 5人以下
製造業・建設業・宿泊業・その他	常時使用する従業員の数20人以下

### ◆補助率・補助額

○補助率 **補助対象経費の2/3以内**      ○補助上限額 **50万円**

### 〈取り組み事例〉

- 設備導入（機械装置等費） 新商品開発に係る50万円未満の機械等の購入
- 広告宣伝（広報費） 新たな顧客層の取り込みを狙うチラシの作成・配布
- 集客力を高めるための店舗改装（外注費） 店舗のバリアフリー化
- 展示会・商談会への出展（展示会等出展費） 国内外の展示会への出展料
- 商品パッケージや包装紙の変更（開発費） 新市場を狙ってデザインを一新

### ◆公募期間（予定） 平成28年11月～平成29年1月

**※現段階での情報ですので、内容等の変更があることを申し添えます。**

八幡平市商工会では、申請に当たり事前に相談を受付けております。

# 労働保険への加入は、労働者を雇用する者の義務です！

労働保険とは「労災保険」と「雇用保険」の総称です。

「労災保険」は、労働者が業務上、又は通勤途上において被災した場合に必要な保険給付を行うとともに、労働者の福祉の増進を図るための事業を行っています。

「雇用保険」は、労働者が失業した場合等に、保険給付を行うほか、雇用の安定、労働者の職業能力の開発を図るための事業等を行っています。

労働者(パート・アルバイト等を含む)を1人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

労働保険の加入手続き等に不安がある場合は、労働保険事務組合(商工団体、事業主団体など)や、社会保険労務士に依頼することもできます。

詳しくは、岩手労働局 総務部労働保険徴収室(電話:019-604-3003)、最寄りの労働基準監督署、又は公共職業安定所にお問い合わせください。



## 商 工 会 の 福 祉 共 済

◆ご加入できる方は、商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族であって健康な方が対象となります。

### 「けが」「病気」の補償

- 1 掛金(月/1,000円~4,000円)・共済金は、プラン毎に年齢・性別・職種に関わりなく一律です。
- 2 交通事故・不慮の事故以外に天災(地震・噴火・津波)でも「けが」の補償をします。
- 3 仕事以外でも国内外24時間補償します。
- 4 けがも病気も日帰り入院から補償します。
- 5 けがの補償は、6歳から80歳まで補償します。(継続加入の場合は85歳まで補償)
- 6 病気の補償は、6歳から74歳まで補償します。(継続加入の場合は80歳まで補償)

### 「がん」の補償

- 1 掛金(月/3,000円・6,000円)・初期のがんでも、診断共済金として、100万円をお支払いします。
- 2 一旦治癒した後、がんが再発したと診断確定された場合でも診断共済金をお支払いします。
- 3 がん・病気・けがでの日帰り入院から補償します。
- 4 がん・病気・けがによる所定の手術を受けられたとき、何度でも補償します。
- 5 先進医療費用が全額自己負担となる所定の先進医療を受けられたとき、何度でも補償します。通算支払限度はありません。
- 6 がんの補償は、6歳から74歳まで補償します。(継続加入の場合は80歳まで補償)

# 商 工 貯 蓄 共 済

～ 貯蓄・融資・保障がワンパック ～

◆ご加入できる方は、商工会の会員とその家族、従業員で6歳から65歳（5年満期は70歳）までの健康な方となります。

◆ 加入期間は、5年と10年の2種類で、毎月の掛金は年齢に関係なく1口当たり2,000円で、被共済者1人につき15口まで加入できます。年1回保険料と経費が差引かれ、残りが貯蓄積立金になります。

◆ご加入の際は、告知書が必要となります。

+

さらにプラス  
で充実保障!!

## 安心&保障アップ「商工貯蓄共済医療保障特約型」

- ① 病気やけがでの入院は、1泊2日からのから保障  
(給付日額は5,000円・10,000円の2タイプ)
- ② 先進医療もカバー
- ③ 所定の障害状態になった場合は、保険料の払込不要
- ④ 入院や手術がなかった場合は、無事故給付金を支給  
(10年満期の場合、5年毎に10万円 合計20万円)
- ⑥ 告知扱いで手続き簡単

## 半世紀で加入企業100万社以上の実績!

退職金は、国がサポートする **中退共制度** をご活用ください。

国の制度だから

**安心**

国から掛金の助成を受けられます

社外積立だから

**簡単**

従業員ごとの納付状況や退職金試算額をお知らせします

掛金は全額非課税だから

**有利**

節税に加え、手数料もかかりません



加入範囲、  
広がっています!

事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も、一定の要件を満たしていれば加入できます。

詳しくは ▶ [中退共](#) [検索](#)

独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう  
略称：中退共

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1  
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211  
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>